

▶ 申請様式の記載方法①（販売事業者の事例）

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名： 株式会社〇〇
- ② 住所： 〇〇県××市□□1-2-3
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名： 〇〇〇〇
- ④ 連絡先（電話番号）： 1234-4567-8901
（FAX番号）： 1234-4567-8901
（メールアドレス）： 1234@〇〇.com
（担当者名）： ●●●●
- ⑤ 資本金の額又は出資の総額： 10百万円（平成31年3月31日時点）
- ⑥ 従業員数又は組合員数： 10人（平成31年3月31日時点）
- ⑦ 業種：生鮮食料品小売業
- ⑧ 決算月：3月

1. 申請者の概要

共同申請者がいる場合には、行を増やして、全ての申請者に関する内容を記載してください。

2 食品等流通合理化事業の目標

食品等に対する消費者ニーズは年々多様化しており、いかにして消費者ニーズに合致した高品質な食品等を適切な価格で安定的、適期、迅速に供給を行うかが今後の需要拡大への大きな課題となっている。食品等販売事業者の取引等の情報システム化を図り、迅速な取引を促進する必要や需要動向を見極め、消費者ニーズに合致した食品等を生産するため農林漁業者と食品等販売事業者が情報を共有する必要がある。

そこで、受発注システムの導入により顧客からの受注から発送までのリードタイムの短縮化を図り、従来の取引では最大3日間要していた配送時間を1日以上短縮し、少なくとも2日間以内に消費者へ鮮度の高い食品等を提供することが可能となる。

また、県内及び県内近隣の地元農林漁業者と取引量を増加させることで、地産地消、食の安全・安心といった消費者ニーズに合致した食品等を安定的に供給できるようにするため、地元農林漁業者との取引量、価格決定方法、取引期間等について覚書を締結し、安定的な取引関係を構築する。今回、トマトと豚肉の取引量については現在のトマト20t→24t、豚肉30t→36tと増大させることを目標とし、今後その他の品目の取引量を増加させていくことから、農林水産物の販売量を事業期間内で10%以上増加させる。更に販売施設内において最新のショーケース及び低温保存倉庫の整備を合わせて実施し、高鮮度維持による品質管理及び衛生管理の高度化、それに伴う廃棄率の低下（従前の15%削減）、省エネ化を図ることとしている。

2. 食品等流通合理化事業の目標

食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載してください。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 流通の効率化（イ） | <input checked="" type="checkbox"/> 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ） |
| <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） | <input checked="" type="checkbox"/> 国内外の需要への対応（ニ） |
| <input type="checkbox"/> その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ） | |

【品質管理及び衛生管理の高度化】

販売施設内において従来のものよりも庫内の冷気の流れ、温度のバラつきを改善される最新のショーケース、低温保存倉庫を導入することで多くの食品の鮮度管理ができるとともに廃棄率の低下による衛生管理の業務についても簡素化が図られる。これにより経費削減しつつ効率的な品質管理及び衛生管理の高度化を図る。

【情報通信技術その他の技術の利用】

食品等販売事業者においては取引先との受発注について、これまでFAXを主体としていたが、発注を一括で行えるインターネット受発注システムを新たに導入することで、発注からの配送時間が短縮されるとともに自動化されることにより受発注業務の生産性向上が図られる。

【国内外の需要への対応】

近隣の農林漁業者と農林水産物（トマト、豚肉）の取引について「安定的取引に関する覚書」を結び、安定的な取引関係を構築することで、消費者ニーズに合致した地産地消、食の安全・安心と併せて食品等を安定的に供給するとともに流通の効率化を図る。

3. (1) 食品等流通合理化事業の内容

食品等の流通の合理化に関する基本方針のうち該当する「講ずる措置の類型」にチェックを入れた上で（複数可）、具体的な取組の内容を記載してください。

【記載のポイント！】

- どのような需要に対応するのか記載してあること（安全・安心という抽象的なものではなく、顔の見える生産者からの調達や地場産食品の調達など詳細に記載）
- 施設の整備や生産者との提携等によりどのように流通の合理化・効率化が図られるか記載してあること（生産量〇〇%増加、廃棄量〇〇%削減、新たな配送エリアの拡大、取扱量の〇〇%増加など）
- 単に施設を整備するだけでなく生産から販売まで流過程で途切れることなく流通の合理化や効率化が図られることを記載してあること

▶ 申請様式の記載方法②

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期
令和元年6月1日～令和6年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要
(複数の場合は、それぞれについて記載する。)

- ① 事業所又は卸売市場の名称：株式会社〇〇 □□販売店
- ② 所在地：□□県●●市△△1-2-3
- ③ 事業開始（開設）年月日：令和元年6月1日
- ④ 事業内容：生鮮食料品等の販売

3. (2) 食品等流通合理化事業の実施時期

食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載してください。

3. (4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

「施設等の種類」の欄は、施設、設備、土地、出資その他の食品等流通合理化事業の実施に必要な投資（運転資金を除く。）を記載してください。

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
㈱〇〇	R1	設備 (システム)	受発注システム一式	10,000
㈱〇〇	R1	設備	販売施設内機械設備等 冷蔵ショーケース〇台 低温保存倉庫 〇台	20,000
計				30,000

4. 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

- ・「使途」の欄は3の(4)に記載した施設等の種類又は運転資金を記載してください。
- ・「調達方法」の欄は、該当する金融機関等について記載してください。
- ・「公庫」の欄は、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の資金の金額を記載してください。
- ・「支援機構」の欄は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構又は法第9条第2号に規定する支援対象食品等流通合理化事業支援団体からの出資又は資金の貸付けの金額を記載してください。また、支援機構又は支援対象食品等流通合理化事業支援団体の名称を併記してください。
- ・「その他の金融機関」の欄は、金融機関名を併記してください
- ・「その他」の欄は、補助金等の調達額について、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を記載してください。

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公庫	支援機構	その他の金融機関	自己資金	その他	計	備考
R1	㈱〇〇	設備	10,000	4,000		3,000 (●銀行)	3,000		10,000	
R1	㈱〇〇	設備	20,000	15,000		5,000 (△銀行)			20,000	
計			30,000	19,000		8,000	3,000		30,000	

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

本事業を通して、食品等販売事業者と近隣の農林漁業者が提携することにより地域における農林水産物の安定・継続的な取引と価格の安定が確保される。また小売段階で得られた消費者の情報を生産者サイドにフィードバックすることが可能となり、消費者ニーズに対応した生産により食品等の取引量の拡大が見込まれる。さらに、鮮度を保持した高品質の食品等は高価格帯での取引が可能となることで農林漁業者の収入向上に繋がる。

一般消費者に対しては、リードタイムの短縮化により、高品質の食品等の迅速な供給が可能となり、消費者の多様化したニーズに対応できるようになる。また、高品質で安全安心な食品の提供は消費者の食品等に対する満足度の向上に資する。

5. 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化（食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しく新たな需要の開拓）が、どのように農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載してください。